



マイナンバーカード交付のご案内（未就学児の方）

先日、あなた様から申請のありました**マイナンバー（個人番号）カードができましたので**、ご案内いたします。

下記の内容にご留意いただき、**住民環境課、または宮崎・越前・織田住民サービス室まで本人と保護者の方（法定代理人）が一緒にご来庁**ください。

なお、未就学児の場合は、本人が来庁せずにお渡しする方法もありますので、詳しくは、「4」をご覧ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、まずは、**来庁される日時をお伝えください。**

ご連絡は、住民環境課（電話：34-8708）へお電話いただくか、予約専用ホームページからお願いします。



（予約専用ホームページ / 使い方）

事前のご連絡がない場合、カードのお渡しができない場合があります。

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

※なお、日曜日や平日夜間に窓口を設けることがございます。

詳しくは、広報えちぜん、町ホームページ、

お知らせメール、町公式LINEなどをご確認ください。



（町ホームページ 休日／夜間延長）



（お知らせメール登録）（LINE登録）

3. 来庁時にご持参いただくもの

裏面をご覧ください、必ずご確認ください。

申請書などは、書ける範囲でご記入ください。

4. 代理人に受け取りが委任できる場合

申請者ご本人が未就学児の場合、「やむを得ない事情により来庁が難しい場合」に該当するので、代理人にマイナンバーカードの受け取りを委任できます。

ただし、その場合は申請者ご本人の顔写真付きの身分証明書が最低1点必要になります。同封の『顔写真証明書（法定代理人）』に申請者ご本人（お子さん）の顔写真を貼っていただければ顔写真付きの証明書としてご利用いただけます。

代理人にマイナンバーカードをお渡しする場合は、その他にも**ご持参いただくものが変わりますので、必ずお電話で事前にご相談ください。**

【来庁時にご持参いただくもの】

(1) 本人確認ができる書類（申請者本人が来庁する場合）

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード（顔写真付き）、
パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない、または公的ではない身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書、
学生証、母子手帳、様式『顔写真証明書（法定代理人）』など

本人確認ができる書類について、詳しくは町ホームページをご覧ください。



(町ホームページ 本人確認書類)

(2) 保護者の方（法定代理人）の本人確認ができる書類

(1)に準じてご用意ください。

(3) 保護者の方（法定代理人）の代理権確認書類

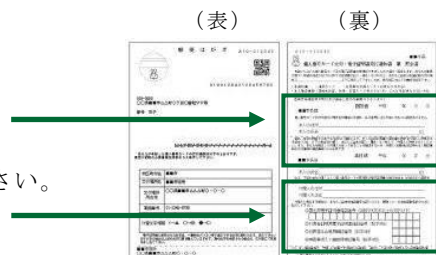
保護者の方の戸籍謄本など、資格を証明する書類が必要です。

ただし、同一世帯の親子関係の方が窓口に来られる場合は、不要です。

(4) 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（同封のハガキ）

※裏面の「回答書」欄と「委任状」欄に申請者（お子さん）の
住所、氏名をご記入ください。

※裏面の代理人欄に窓口に行かれる方の住所、氏名をご記入ください。



(3) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票（様式第2）

暗証番号を**事前にご記入いただくと、手続きがスムーズ**になります。

① 署名用電子証明書は、15歳未満の方は登録できませんので、
暗証番号は不要です。

② 利用者証明用電子証明書

③ 住民基本台帳事務用アプリの電子証明書

④ 券面事項入力補助用アプリの電子証明書

数字4文字。

※②、③、④は、同じものにできます。

(4) 個人番号カード多目的利用申請書

同封の記載例を参考に**事前にご記入いただくと、手続きがスムーズ**になります。

(5) マイナンバー「通知カード」（薄い緑色の紙のカード）

※失くした場合は、同封の「紛失届」をご提出ください。

※令和2年5月25日以降に交付を開始した「個人番号通知書」

（A4サイズの紙）は、返納の必要はありません。

